

名古屋大学日本法教育研究センター（ベトナム）

日本語講師（常勤）募集

1. 機関の概要

- ・機関名称：名古屋大学日本法教育研究センター（ベトナム）（ハノイ法科大学内）
（英語名称：Nagoya University Research and education center for Japanese law in Hanoi University）
- ・機関住所：6th Floor, A Building, Hanoi Law University, 87 Nguyen Chi Thanh, Hanoi, Vietnam
- ・機関概要：

当センターは、ベトナムの首都ハノイにあるハノイ法科大学内に、2007年9月に設立されました。当センターは、名古屋大学法学研究科とハノイ法科大学の学術交流協定を基盤とし、名古屋大学法学研究科が母体となって運営されて

おります。当センターでは、ハノイ法科大学の学生に対して日本法コースを開設し、4年間の日本語教育と、日本語による日本法教育を行なっております。当センターの目的は、将来、日本の大学院で法律を研究し、将来ベトナムの法整備に貢献する人材を育てることです。1学年に1クラス（最大25名）が開設され、現在は1年生から



（センターの学生の様子）

4年生まで、総勢約60名のベトナム人学生が学んでおります。

【日本法教育研究センターのウェブサイト：<http://cjl.law.nagoya-u.ac.jp/>】

2. 募集内容

- ・勤務形態：常勤日本語講師
- ・募集人数：1名

3. 応募条件

- 1) 学歴：大卒以上（大学院修士課程修了者が望ましい）
- 2) 日本語教育に関する資格：以下の①、②、③を1つ以上満たす方。
 - ①大学または大学院で日本語・日本語教育関連分野を専攻
 - ②420時間以上の日本語教師養成講座修了
 - ③日本語教育能力検定試験に合格
- 3) 日本語教育経験（個人教授を除く）：
 - －日本語初級、中級、上級の教授経験があり、教案・試験の作成ができる方優遇。
 - －日本語教育関連の学位、法律の知識がある方優遇。

- 4) 途上国での生活に適応する体力と意欲のある方
- 5) 日本語が母語でない方は、日本語能力試験旧 1 級 (N1)、OPI での超級の判定など、日本語能力を証明するものを添付してください。
- 6) パソコン操作に抵抗がない方。(業務の中で、word、excel、email などを頻繁に使用します)

4. 勤務条件

1) 任期

－着任予定時期：2019 年 4 月 1 日（これより早く着任することも可。応相談）

－任期終了：2020 年 7 月（双方同意の上、更新有）

（相談可能）

2) 勤務日：月曜日～金曜日 ベトナムの祝祭日は休み

勤務時間：原則として 8 時 30 分～17 時 15 分

3) 業務内容

・業務内容は主に以下の 3 つです。

① 日本語科目の授業担当（1 年生～4 年生）＊一部、日本事情、日本史、公民などの授業有

＊担当授業数：1 コマ 90 分 6～7 コマ／週 程度

② 学年主任業務

③ 日本法コース運営全般における補助（一部）

4) 待遇

・学士...約 12 万円～15 万円／月 相当のベトナムドン or 米ドル（旧正月などの長期休暇時は変動の可能性有）（海外旅行保険は大学負担）

＊日本語教育経験、学歴による加算有。

5. 応募方法

1) 書類審査

応募される方は、以下 3 点を添付ファイルとしてご送付ください。

①履歴書（写真を添付してください）

②志望動機（A4 の紙 1 枚にまとめてください）

③小論文（ベトナムの社会問題について取り上げ、自分の意見を書く。1600 字程度。Word 添付）

（以上の書類が揃っていない場合には応募書類を受理しません。）

応募締切 2018 年 12 月 24 日（月）

2) 二次審査：課題、面接、模擬授業

書類審査に通過された方には、速やかにお知らせし、二次審査についてご連絡いたします。また、応募していただいた方にも、結果をご連絡いたします。

6. 連絡先

応募及びお問い合わせは、以下の E-mail アドレスにお願いいたします。

t.konishi@law.nagoya-u.ac.jp（担当：小西 達也）